

公益財団法人 大学セミナーハウス

2022年度事業報告

(自2022年4月1日～至2023年3月31日)

I 法人の状況

1. 設立年月日等

| | |
|------------|--|
| 1962年3月31日 | 財団法人 大学セミナーハウス設立 |
| 2011年4月 1日 | 公益財団法人に移行（公益認定行政庁：東京都） |
| 2019年4月19日 | 事業活動の地域を東京都から全国に変更するに伴い、 公益認定行政庁を東京都から内閣府に移行 (2019年3月26日付認定、2019年4月19日付評議員会決議) |

2. 定款に定める目的

当法人は、高等教育機関における学生の研学及び修練の諸活動への協力並びに高等教育機関相互の交流に努めるとともに、教育研究成果の一般への普及を図り、もってわが国の高等教育機関並びに知識基盤社会の向上発展に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1) 学生のための研修会及び講演会の開催
- (2) 大学共同のセミナーなど大学相互の理解を深める諸活動
- (3) 高等教育・研究の成果の社会への普及に関する諸活動
- (4) セミナーハウスの設置及び維持運営
- (5) 留学生宿舎の設置及び維持運営並びに留学生教育の支援
- (6) その他この法人の目的を達成するに必要な事業
- (7) (1)～(6)の事業は、全国において行う

4. 監督機関に関する事項

「認定法」第27条第1項及び第59条第2項の規定に基づく立入検査が東京都によって2016年12月19日に実施された。

行政主管の東京都から内閣府への変更（2019年4月19日付で評議員会決議）に伴い、2019年10月3日に立入検査が行われ、その結果、いくつかの軽微な指摘事項があったが、それらについては改善済である。

5. 会員の状況（詳細は附属明細書1参照）

| 区分 | | 当期末 | 前期末 | 増減 |
|-------|----|-----|-----|----|
| 協力会員 | 国立 | 7 | 7 | 0 |
| | 公立 | 1 | 1 | 0 |
| | 私立 | 21 | 21 | 0 |
| | 計 | 29 | 29 | 0 |
| 準協力会員 | 国立 | 1 | 1 | 0 |
| | 公立 | 0 | 0 | 0 |
| | 私立 | 1 | 1 | 0 |
| | 計 | 2 | 2 | 0 |
| 賛助会員 | | 12 | 9 | 3 |
| 合計 | | 43 | 40 | 3 |

6. 主たる事務所

主たる事務所の所在地 : 東京都八王子市下柚木1987番1

7. 役員に関する事項

(1) 理事11人及び監事2人

2023年3月31日現在

| 役職 | 氏名 | 常勤・非常勤別 | 勤務先等職務 |
|------|--------|---------|------------------------|
| 理事長 | 荻上 紘一 | 非常勤 | 元東京都立大学総長 元大妻女子大学学長 |
| 館長 | 鈴木 康司 | 非常勤 | 元中央大学学長 |
| 専務理事 | 外村 幸雄 | 常勤 | 元中央大学広報室長 |
| 常務理事 | 白井 克彦 | 非常勤 | 元早稲田大学総長 |
| 理事 | 大橋 隆哉 | 非常勤 | 東京都立大学学長 |
| 理事 | 大場 昌子 | 非常勤 | 元日本女子大学学長 |
| 理事 | 落合 一泰 | 非常勤 | 明星大学学長 |
| 理事 | 畑山 浩昭 | 非常勤 | 桜美林大学学長 |
| 理事 | 増田 正人 | 非常勤 | 法政大学教授 |
| 理事 | 室伏 きみ子 | 非常勤 | 元お茶の水女子大学学長 |
| 理事 | 山本 眞一 | 非常勤 | 筑波大学・広島大学 桜美林大学名誉教授 |
| 監事 | 冲永 佳史 | 非常勤 | 帝京大学理事長・学長 |
| 監事 | 馬場 善久 | 非常勤 | 元創価大学学長 |

(2) 評議員15人

2023年3月31日現在

| 役職 | 氏名 | 常勤・非常勤別 | 勤務先等職務 |
|------------|--------|---------|----------------------------|
| 評議員会 議長 | 鷺山 恭彦 | 非常勤 | 元東京学芸大学学長 |
| 評議員 | 上岡 学 | 非常勤 | 武蔵野大学副学長 武蔵野大学教育学部学部長 |
| 評議員 | 大井 孝 | 非常勤 | 一般社団法人法人日米協会理事 |
| 評議員 | 小川 哲生 | 非常勤 | 明星学苑特別顧問 元明星大学学長 |
| 評議員 | 小畑 秀文 | 非常勤 | 元東京農工大学学長 元国立高等専門学校理事 |
| 評議員 | 佐久間 勤 | 非常勤 | 上智学院理事長 |
| 評議員 | 篠田 節子 | 非常勤 | 作家 |
| 評議員 | 蓼沼 宏一 | 非常勤 | 元一橋大学学長 |
| 評議員 | 長谷山 彰 | 非常勤 | 元慶應義塾長 |
| 評議員 | 日比谷 潤子 | 非常勤 | 元国際基督教大学学長 聖心女子学院常務理事 |
| 評議員 | 光田 明正 | 非常勤 | 長崎外国語大学名誉学長 |
| 評議員 | 村松 眞貴子 | 非常勤 | (公財)八王子学園都市 文化ふれあい財団理事長 |
| 評議員 | 八木 敏郎 | 非常勤 | 多摩信用金庫理事長 |
| 評議員 | 吉岡 知哉 | 非常勤 | 元立教大学総長 日本学生支援機構理事長 |
| 評議員 | 渡邊 啓貴 | 非常勤 | 東京外国語大学名誉教授・ 帝京大学教授 |

8. 職員に関する事項

| 区分 | | 当期末 職員数 | 前期末 職員数 | 増減(△) | 当期末 平均年齢 |
|-------|---|------------|------------|-------|-------------|
| 正職員 | 男 | 0 | 0 | 0 | — |
| | 女 | 0 | 0 | 0 | — |
| 常勤嘱託A | 男 | 2 | 2 | 0 | 61 |
| | 女 | 5 | 7 | △2 | 53 |
| 常勤嘱託B | 男 | 4 | 6 | △2 | 68 |
| | 女 | 0 | 0 | 0 | — |
| 非常勤嘱託 | 男 | 1 | 1 | 0 | 76 |
| | 女 | 4 | 4 | 0 | 50 |
| パート職員 | 男 | 5 | 6 | △1 | 65 |
| | 女 | 2 | 1 | 1 | 65 |
| 派遣 | 男 | 1 | 1 | 0 | 78 |
| | 女 | 0 | 0 | 0 | — |
| 合計 | | 24 | 28 | △4 | 61 |

9. 許認可に関する事項

(1) 行政主管の変更

行政主管の東京都から内閣府への変更手続きを経て2019年3月26日付で認定された。
定款の変更については、2019年4月19日付で評議員会の決議（みなし決議）があった。

(2) 行政主管の立入検査

行政主管の内閣府への変更に伴い、2019年10月3日立入検査が行われ、その結果、いくつかの軽微な指摘事項があったが、それらについては改善済である。

(3) 教員免許状更新講習実施を中止

2019年4月1日から2024年3月31日までの5年間について教員免許状更新講習実施法人として文部科学大臣の指定を受けていたが、教育職員免許法が改正され、教員免許更新制度の【廃止】が決定したため、2022年度から実施していない。

Ⅱ 事業の状況

1. 2022年度概況

(1) コロナ禍がもたらした2020年度・2021年度の収益構造の変化

固定客依存型の宿泊研修支援事業と会費依存型の経営からの脱却を課題として掲げ、この解決が当法人の財政を健全化し、経営基盤の強化に繋がることになるとして2020年度より鋭意取り組んできたが、2019年度末から2021年度末まで続いたコロナ禍により、宿泊事業収益は激減し、収益の中心はセミナー事業収益（eラーニングによる教員免許状更新講習）に移行したことにより収益構造が一変した。

(2) 2022年度における教員免許更新制の廃止とコロナ禍の影響が残る宿泊事業

教員免許更新制を廃止する内容の法改正（教育職員免許法と教育公務員特例法の改正）がなされ、2022年7月1日に施行されることとなったため、当法人としては教員免許状更新講習の開講を2022年3月31日をもって中止することとした。したがって、2022年度の教員免許状更新講習による収益は実質ゼロとなった。

一方、収束に向かいながらもコロナ禍の影響が大きく残る中、宿泊事業収益はコロナ禍以前の水準を回復することはなく、2022年度の宿泊利用者数は、コロナ禍以前の2018年度（31,903）の50.2%（16,007人）に止まった。

(3) 業務の効率化と経費節減および物価高騰によるコスト上昇分の各種料金への転嫁

職員の増員を極力抑制しながら業務組織を超えた横断的な協力体制による業務の効率化を図るとともに設備管理業務を外部委託から内製化した。さらにゼロベースのコストカットを遂行するなど経費の節減に努めた。

また、電気料金を中心とした光熱水費、その他物価の高騰に対応すべく、利用者の食事料金改定、宿泊利用料および留学生会館個室利用料の見直しなど各種料金への転嫁を行なった。

(4) 新たなニーズに対応した環境整備

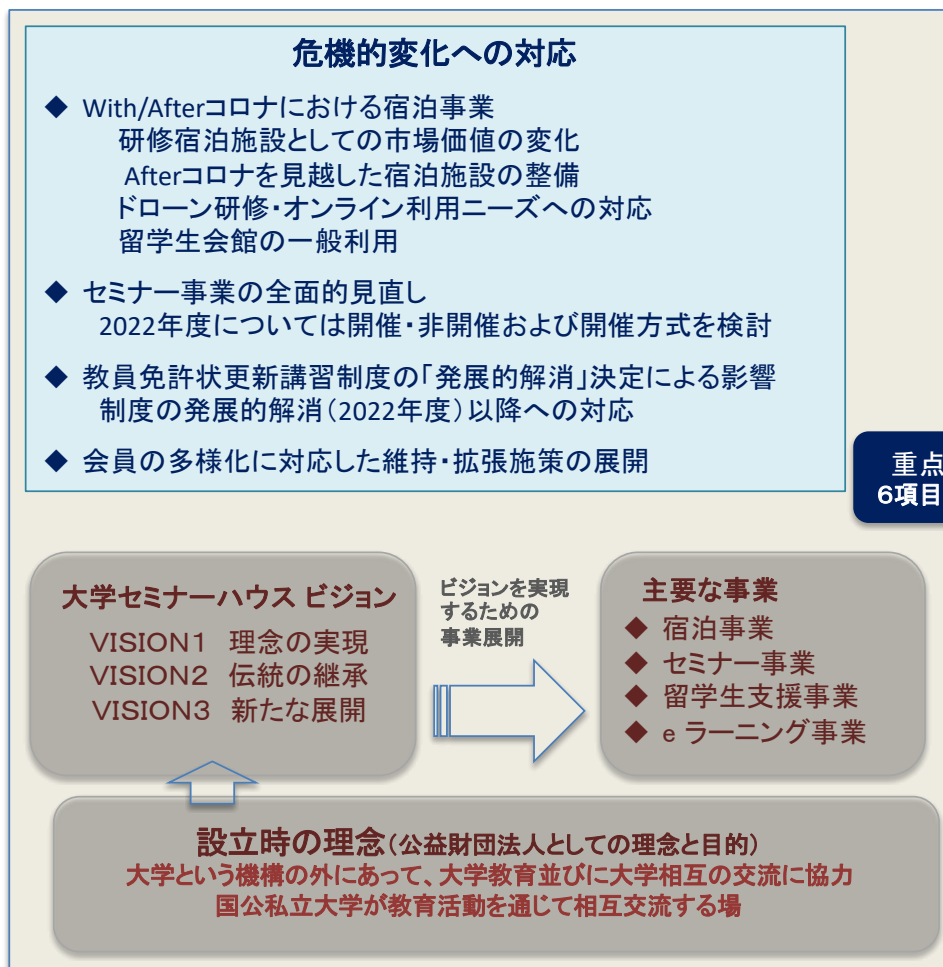
コロナ禍を契機とした新たな生活様式への移行とそれに伴う利用者のニーズの変化、高等教育の新局面などセミナーハウスを取り巻く環境の変化を意識した取り組みを実施した。

2. 大学セミナーハウスのビジョンと重点項目

2022年度事業計画の概要

2022年度の事業計画にあたって掲げた当法人のビジョンと重点項目は以下の通りである。

2022年度 大学セミナーハウス事業計画の概要図



I セミナー事業等の全面的見直し

- ・主催セミナーの見直し
- ・留学生支援事業の見直し
- ・地域との関係構築活動(書道教室)
- ・eラーニング事業(教免更新講習制度の廃止決定)
- ・SPAプログラムの提供

II 新たなニーズに対応した環境整備

- ・ハイブリッド方式イベントの実施環境整備
- ・換気設備の拡充
- ・「BBQスクエア」の新設
- ・ドローン関係利用者への対応

III 宿泊利用者数の回復・増加施策

- ・施設の整備と設備・備品の充実
- ・コロナ感染予防対策の徹底
- ・特性を活かした利用促進(ドローン・音楽・建物・測量等)
- ・留学生会館の用途変更に伴う新名称「国際館ANNEX」
- ・各種宿泊プランの展開

IV 広報活動と連携・協力体制の強化

- ・各種メディアを活用した広報活動の展開
- ・会員との関係深化と会員数の維持・拡張施策
- ・関係周辺組織等との連携強化

V 財政基盤の立て直し

- ・収益性を見据えた中長期的計画の策定
- ・各事業ごとの収支の健全化
- ・事業縮小に伴う人件費の削減

VI 法人としての基盤整備

- ・事務局組織の再編成
- ・情報の共有と広報マインドの醸成
- ・関係規定の整備

(2021年12月3日開催第38回理事会にて承認済)

3. 事業の実施状況

(1) 宿泊事業

◆ 年間の宿泊利用者数 16,007人

前年度比で宿泊利用者数11,902人増加、宿泊事業収益70,377,577円増加したが、コロナ禍以前（2018年度）と比べると大きく減少している。

2018年度比:宿泊利用者数 △15,896人（50.2%）、宿泊事業収益 △63,286,858円（61.5%）

宿泊施設の利用状況

| 年度 | 2018年度 | | 2019年度 | | 2020年度 | | 2021年度 | | 2022年度 | |
|--------------------|--------------------|----------------|--------------------|----------------|-------------------|----------------|-------------------|----------------|--------------------|----------------|
| | 宿泊 延人数 | 構成比 | 宿泊 延人数 | 構成比 | 宿泊 延人数 | 構成比 | 宿泊 延人数 | 構成比 | 宿泊 延人数 | 構成比 |
| 会員校 | 12,569 | 39.40% | 10,128 | 38.07% | 651 | 29.01% | 1390 | 33.86% | 5,992 | 37.43% |
| 主催セミナー | 432 | 1.40% | 470 | 1.77% | 30 | 1.34% | 34 | 0.83% | 79 | 0.49% |
| 会員校・主催セミナー計 | 13,001 | 40.80% | 10,598 | 39.83% | 681 | 30.35% | 1,424 | 34.69% | 6,071 | 37.93% |
| 一般校 | 12,473 | 39.10% | 10,146 | 38.14% | 815 | 36.32% | 1,621 | 39.49% | 6,409 | 40.04% |
| 社会人 | 4,306 | 13.50% | 3,342 | 12.56% | 663 | 29.55% | 857 | 20.88% | 2,144 | 13.39% |
| 賛助会員 | 2,123 | 6.60% | 2,519 | 9.47% | 85 | 3.79% | 203 | 4.95% | 1,383 | 8.64% |
| 社会人・賛助会員計 | 6,429 | 20.10% | 5,861 | 22.03% | 748 | 33.33% | 1,060 | 25.82% | 3,527 | 22.03% |
| 合計 | 31,903 | 100.00% | 26,605 | 100.00% | 2,244 | 100.00% | 4,105 | 100.00% | 16,007 | 100.00% |
| 収容定員（人） | 273 | | 273 | | 271 | | 271 | | 271 | |
| 年間稼働日数 | 360 | | 360 | | 360 | | 360 | | 360 | |
| 年間収容定員（人） | 98,280 | | 98,280 | | 97,560 | | 97,560 | | 97,560 | |
| 年間稼働率 | 32.46% | | 27.07% | | 2.30% | | 4.21% | | 16.41% | |
| 学生宿泊事業収益（円） | 121,168,001 | | 102,127,413 | | 12,150,568 | | 18,402,939 | | 67,055,163 | |
| 社会人宿泊事業収益（円） | 43,378,714 | | 40,266,533 | | 11,023,841 | | 12,175,191 | | 34,204,694 | |
| 宿泊事業収益合計（円） | 164,546,715 | | 142,393,946 | | 23,174,409 | | 30,578,130 | | 101,259,857 | |

◆利用者拡大施策【重点項目Ⅲ 宿泊利用者数の回復・増加施策】

7ページの「3. 事業の実施状況・(1)宿泊事業」の利用実績5年間の推移の表で示した通り、2022年度宿泊利用者数は16,007人となり、前年度実績4,105人の約4倍に増加したが、コロナ禍以前の2018年度の31,903人に比べて15,896人減少している。

予算の宿泊利用者数20,000人に対しては、3,993人減少であった。

2022年度については前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底するとともにコロナ収束後の利用者拡大を目指して、以下の①～⑤の取り組みにより宿泊環境の改善を図った。

① 施設・設備の修繕と備品の充実（2020年度～2022年度）

2020年度

- ◆ 講堂・多目的ホール 机100台・椅子 300脚 <取替>
- ◆ 講堂 大型換気設備 <新設>
- ◆ ハイブリット方式イベント関係設備・備品 <充実・整備>

2021年度

- ◆ 食堂棟下にBBQスクエア開設関係備品 <新設>
- ◆ 留学生会館全室にシャワートイレ設置 <取替>

2022年度

- 留学生会館全室のエアコン設置<取替>
- 大学院セミナー室椅子<取替>

② コロナ感染予防対策の徹底

新型コロナウイルスの感染状況を確認の上、安全・安心のサービス提供のために以下の取組みを実施した。（2023年5月以降予防対策を緩和）

1. 各種予防対策

- ビニールカーテンを設置…本館/食堂
- 換気…フロント/セミナー室/宿泊室→協力依頼
- 手指消毒液の設置、貸出
- 共有スペース座席数の削減…本館ロビー、ラウンジ
- 清掃時、消毒の徹底
- お客様へのお願い（掲示）マスク着用とソーシャルディスタンス
- スタッフの健康管理…マスク着用と手指消毒/検温と体調管理

2. 利用料金（密の回避）

- 複数人数部屋のシングル利用による割増なし
- セミナー室料金を割引

3. 食事の提供

- 食堂テーブルにアクリル板を設置
- 朝食・昼食・夕食とも時間指定で混雑回避
- 食堂座席数：100席程度に制限
- 昼食夕食は定食または弁当の選択が可能
- BBQは昼夜それぞれ1組限定で利用

③ 特性を活かした利用促進

2019年度末から2022年度にわたってコロナ禍の影響により宿泊利用者数が大きく減少したが、以下の項目については、コロナ感染収束後の利用促進を見据えて継続的に情報発信した。

◇ドローン関係団体の誘致

ドローンの飛行場所として最適な環境であることを前面に打ち出して関係団体の研修等を誘致する。

◇建造物としての価値を利用した見学ツアー等の企画

○DOCOMOMO Japan 1999年日本の代表的近代建築20選に選定

○本館が2017年3月に東京都歴史的建造物に選定（ル・コルビュジエの弟子である吉阪隆正氏の設計）

○「Dining Hall やまゆり」が2019年度東京都主催「ウッドシティTOKYOモデル建築賞」の奨励賞を受賞

◇測量実習に利用

広い敷地と起伏に富んだ地形が測量実習に適している。

◇音楽関係者の利用

防音設備を完備した講堂および中央セミナー室は楽器演奏や合唱の練習場所として適している。

④ 留学生会館の環境整備

2021年度の留学生会館全個室（25室）のシャワートイレ設置に続いて2022年度は全個室とキッチンの26室のエアコンの取替を行なった。

⑤ BBQ設備の増設

これまでのBBQプラザに加えて2021年10月にBBQスクエアを新設し、稼働効率が上がっている。また、食材の提供内容を改善したこともあり、利用者の好評を得ている。

⑥ お客様ファーストの実現

アンケート調査の回収率の向上とお客様の声の見える化と組織内共有

安全・安心の宿泊・利用環境の提供（コロナ感染予防対策など）

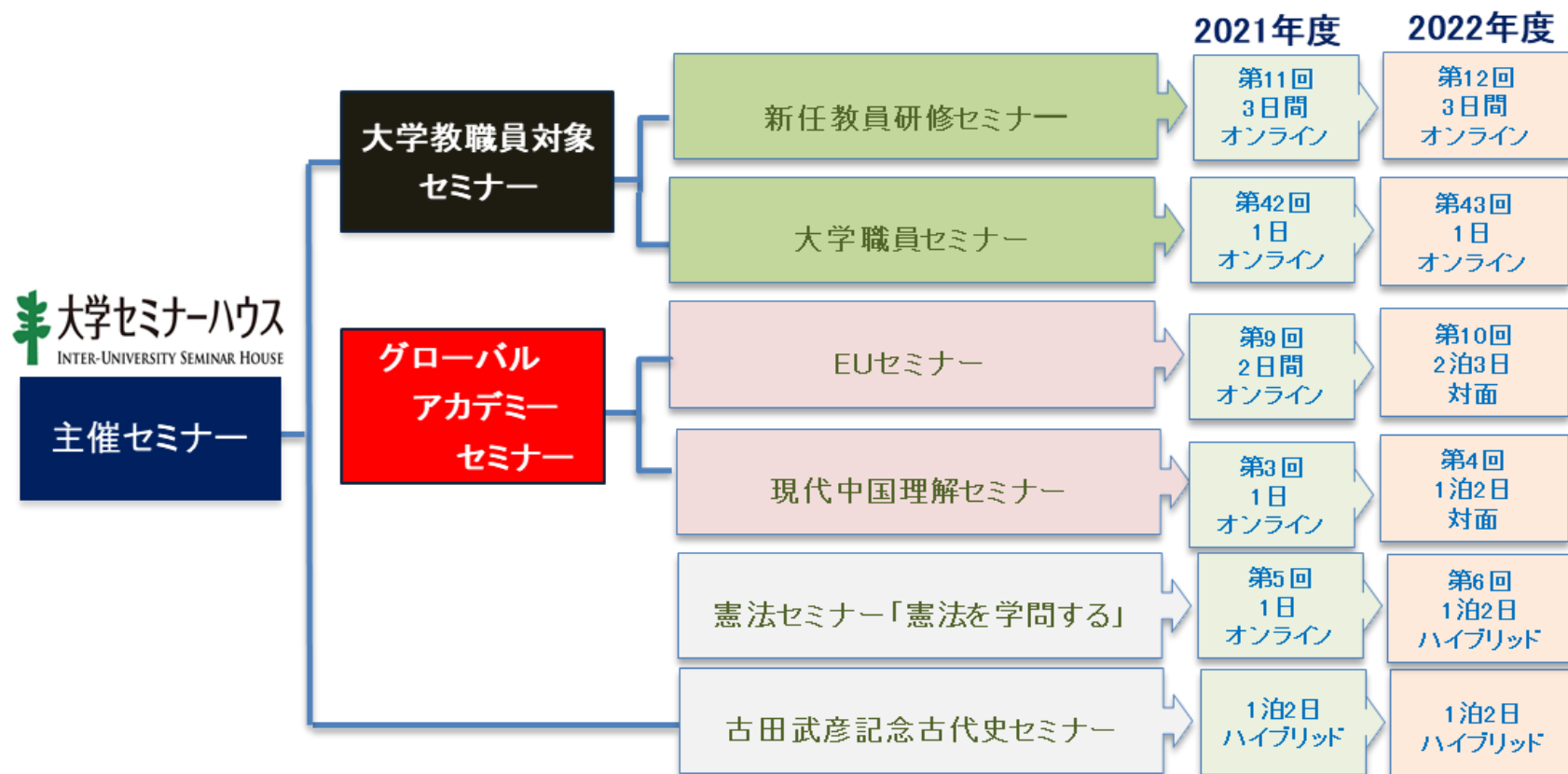
期待通りの環境・サービスの提供（顧客満足）から期待を超えた付加価値の提供へ

(2) セミナー事業 【重点項目Ⅰ セミナー事業等の全面的見直し】

① 主催セミナー

◆ 主催セミナーの活性化

2022年度の開催形式は、コロナ禍の影響が残り、対面型セミナー2、オンラインセミナー2、ハイブリッドセミナー2であった。



ハイブリッドセミナー:会場参加とオンライン参加の同時双方向で実施するセミナー

◆ 2022年度の主催セミナー

予定した6セミナー（参加者194名）が下表の通り実施された。

「付属明細書2 主催セミナーに関する事項」に主旨、企画・運営委員・講師の氏名、アンケート結果などを掲載

| セミナー・テーマ | 方式 | 開催日 | 定員 | 参加者数 | (運営・実行・企画)委員 | 補助金 |
|---|--------|-----------------|-----|----------------------|---|------------------------------|
| ①第12回新任教員研修セミナー 「ポストコロナのアクティブ・ラーニング」 | オンライン | 8月29日～ 8月31日 | 30名 | 13名 | <運営委員兼講師> 委員長・菊地 滋夫(明星大学・教授) 諏訪 茂樹(東京女子医科大学准教授) 福山 佑樹(関西学院大学准教授) 藤井 恒人(東京農工大学グローバル教育院教授) | |
| ②憲法を学問するVI 「転換期の国際憲法？」 | ハイブリッド | 10月1日・ 2日 | 60名 | online 10名 対面 28名 | <企画委員兼講師> 委員長・石川 健治(東京大学法学部教授) 蟻川 恒正(日本大学大学院教授)、木村 草太(東京都立大学法学系教授)、 穴戸 常寿(東京大学法学部教授) <特別講演講師> 樋口 陽一(東京大学名誉教授・東北大学名誉教授) | 八王子MICE 開催助成金 10万円受給 |
| ③第10回EUセミナー 「ウクライナ危機とEU統合」 | 対面 | 10月28日～ 30日 | 80名 | 46名 | <企画委員兼講師> 委員長・渡邊 啓貴(企画委員長/帝京大学法学部教授) 太田 瑞希子(日本大学経済学部准教授) 押村 高(青山学院大学国際政治経済学部教授) 田中 素香(中央大学客員研究員・東北大学名誉教授) 福田 耕治(早稲田大学政治経済学術院教授) 武田 健(青山学院大学国際政治経済学部准教授) 中西 優美子(一橋大学法学研究科教授) 蓮見 雄(立教大学経済学部教授) 小久保康之(東洋英和女学院大学国際社会学部教授)当日欠席 | 八王子MICE 開催助成金 34万2千円受給 |
| ④第43回大学職員セミナー 「新たなリスクに挑む大学マネジメント」 —具体的事例から考える— | オンライン | 11月5日 | 30名 | 9名 | <企画委員> 委員長・神山 正之(立教大学入学センター) 青木加奈子(共愛学園前橋国際大学短期大学部事務局) 加藤毅(筑波大学大学研究センター准教授) 黒田絵里香(慶應義塾総務部課長・協生環境推進室事務長) 田中 一平(法政大学学務部次長)、渡邊 正樹(中央大学学事部企画課課長) | |
| ⑤古田武彦記念古代史セミナー2022 「聖徳太子」と「日出づる処の天子」 | ハイブリッド | 11月12日・ 13日 | 60名 | online 24名 対面 38名 | <実行委員> 委員長・荻上 紘一(大学セミナーハウス理事長) 大墨 伸明、大越 邦生、橘高 修、畑田 寿一 西坂 久和、和田 昌美、富川 ケイ子 | |
| ⑥世界の中の中国と日本 現代中国理解IV 「新たな世界秩序？の下で 中国共産党新政権の目指すもの」 | 対面 | 12月3日・ 4日 | 35名 | 26名 | <企画委員兼講師> 委員長・川島 真(企画委員長/東京大学大学院教授) 小嶋 華津子(慶應義塾大学法学部教授) 金野 純(学習院女子大学国際文化交流学部教授) 森 路未央(大東文化大学外国語学部・准教授) | 八王子MICE 開催助成金 10万円受給 |

② eラーニングによる教員免許状更新講習

※教員免許更新制を廃止する法改正により eラーニングによる教員免許状更新講習は2021年度をもって中止。

③ SPAプログラム

2020年度以降コロナ禍の影響もあり利用者数減少は避けられず、2021年度をもって中止。

(3) 留学生支援事業

① 留学生会館の入居状況

相次ぐ各大学の国際寮建設やコロナウィルス感染拡大により、当法人の留学生会館の利用者数はここ数年大きく減少してきたが、2022年度については、利用者数が増加している。

2022年度留学生会館月別入居状況（入金ベース）

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 12 | 15 | 19 | 19 | 17 | 11 | 21 | 16 | 15 | 19 | 20 | 18 | 202 |

月の途中入居者は入居した日から月末までの日割り計算：全員が45,000円とは限らない。

入居率の推移（留学生支援事業収益により算出）

| 年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 留学生支援事業収益 | 12,826,000 | 9,253,900 | 7,539,200 | 6,748,240 | 4,390,650 | 2,105,400 | 8,822,250 |
| 入居率 | 95.0% | 68.5% | 55.8% | 50.0% | 32.5% | 15.6% | 65.4% |

全25室入居：13,500,000円

* 2022年度の入居状況の詳細は「**附属明細書3 留学生会館入居状況**」参照

② 留学生論文表彰事業（論文コンクール）

全国23大学の留学生（出身国は9つの国と地域）から29作品の応募があり、5作品が入賞。事業運営資金については、クラウドファンディングにより調達した。

* 応募者所属大学数、国籍、入賞作品一覧等については「**附属明細書4 留学生論文の表彰に関する事項**」参照

③ 留学生対象の「日本語論文の書き方講座」

2022年度から中止とした。

(4) 土地等貸付事業

① 土地及び建物等の貸与に関する事業

当法人の敷地及び建物の一部（交友館煙突及びさくら館屋上）を一般企業に貸与している。
一般企業は当法人の敷地の一部を資材置場・駐車場等に、また、建物の一部を携帯電話の無線中継基地として利用している。
また、フロントの売店についても土地等貸付事業としている。

| 区分 | 利用者 | 利用面積等 | 利用目的 |
|------|-----------------|-------|-------------|
| 土地 | 宮川石材(株) | 675㎡ | 資材置き場 |
| 土地 | 宮川石材(株) | | 駐車場 |
| 土地 | 豊岡 誠 | 12㎡ | 駐車場 |
| 土地 | (福法) ゆずの木 | 0.5㎡ | 看板の設置 |
| 建物 | ソフトバンク モバイル (株) | 煙突 | 携帯電話の無線中継基地 |
| 建物 | KDDI(株) | 屋上 | 携帯電話の無線中継基地 |
| 自販機等 | コカコーラ他 | 自販機 | 宿泊利用者等への提供 |
| 売店 | 当法人宿泊事業部 | ロビー | 宿泊利用者等への提供 |
| 食堂 | 東京ケータリング株式会社 | 572㎡ | 宿泊利用者等への提供 |

② 施設利用者の利便に関する事業

当施設をご利用いただく方々のために、飲料や軽食の自動販売機を設置し自動販売機設置手数料を得ている。
またフロントではひげそり、歯ブラシ等の物品を販売し、ロビーではカップ麺、菓子類等の販売している。

(5) 各種環境整備 【重点項目Ⅱ 新たなニーズに対応した環境整備】

① 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

新型コロナウイルス感染拡大防止を図る取り組みとして、各セミナー室の換気装置の整備をはじめとした様々な対策や取り組みを実施してきた。

② セミナーの在り方の変化への対応(ハイブリッド方式イベント対応)

大人数を収容する講堂・多目的ホールの備品の取替とともにコロナ収束後にセミナーの在り方が大きく変化することを想定して、会場参加者とオンライン参加者が混在しても同時双方向でコミュニケーションのとれるハイブリッド方式のイベントの実施を可能とするシステムとネットワーク環境の整備を進めた。また、利用者の多様な要望に対応できるノウハウの蓄積にも努めた。

③ ドローン関係利用者への対応

ドローンに最適な環境を前面に打ち出して**関係団体の誘致**に力を入れるとともに、ドローン研修、説明会等に必要な設備・備品等をセミナーハウスに備えた。

また、ドローン利用にあたってのリスク軽減や関係団体との対応のために、無人航空機操縦技能と安全運航管理者の資格を取得したスタッフが対応にあたっている。

④ オンライン決済の導入

主催セミナー参加費、千人会新規会員会費、一般寄付とクラウドファンディングの等の**オンライン決済システム**を導入した。これにより利用者の利便性向上と手数料負担の軽減及び収入管理の合理化を図ることができた。

(6) 広報・営業活動 【重点項目Ⅳ 広報活動の強化と連携・協力体制の強化】

① 2022年度広報実績

- ◇ **近隣住民へのポスティング** 書道教室案内
- ◇ **ホームページの更なる充実** マイクロドローンを利用した施設紹介映像のアップなど
- ◇ **独自メディアの発行と各種取組みチラシ・ポスター制作・配布**
主催セミナーチラシ、法人パンフレット、セミナーハウスニュース、施設案内パンフレット、三つ折パンフ、Fanbook修正版
- ◇ **無料Webサービスの活用**
Googleビジネス、Yahooロコ、オトコロドットコムへ新規掲載と更新
- ◇ **Google広告（有料）を利用した販売促進**
- ◇ **SNSの積極的活用**
「Facebook」「Twitter」「Instagram」への投稿
- ◇ **アートビレッジ利用者との協力関係・連携を強化**
敷地内植物案内パンフ制作、藍染め体験会の開催、敷地内（さくら館）花壇の整備

② 連携・協力体制の再構築

- ◇ **全会員との関係強化**
協力会員協議会運営委員会の2020年度新設と運営委員との関係強化
全会員から各1名運営委員として委嘱（2022年12月15日第3回運営委員会を開催）
- ◇ **八王子市と八王子観光コンベンション協会等との連携（会員）**
八王子コンベンション協会（主催セミナー開催助成金受給）、大学コンソーシアム八王子
学術・文化・産業ネットワーク多摩
- ◇ **地域のネットワークを活用した広報・営業活動**
たましん、八王子商工会議所、八王子法人会、地域（倉郷自治会）との連携

(7) 財政基盤【重点項目Ⅴ 財政基盤の立て直し】

2022年度決算時の財政については第43回理事会 第2号議案「2022年度決算書（案）について」で説明する通りである。

財務分析指標では2020年度まで2年連続で財政状況が改善されていたが、2021年度及び2022年度では各評価指標が大きく低下しており、持続的安定的経営の確保の点では厳しい状況となっている。

◆ 経常比率の低下

財務の安定性を判断する経常比率（経常収益 / 経常費用）は2019年度、2020年度ともに100%以上となり好転したが、2021年度には90%台に低下し、2022年度においては75.2%まで低下した。

「1. 2022年度概況」で述べた通り収益の中心となって財政を支えていた事業が2022年度から中止となり、回復が期待された宿泊事業において宿泊利用者数がコロナ禍以前（2018年度）の約5割、予算の約8割に止まったことが主な要因である。

正味財産増減計算書

| | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 経常収益計 | 252,037,452 | 328,456,009 | 354,971,052 | 274,070,256 | 150,851,280 |
| 経常費用計 | 272,617,305 | 306,407,387 | 330,030,036 | 296,094,211 | 202,054,568 |
| 経常比率 | 92.5% | 107.2% | 107.6% | 92.6% | 74.7% |

◆ 事業活動収支差額の減少

資金上の収支を見る事業活動収支差額では、2019年度2020年度で前年度を大きく上回ったが、2021年度には約5,300万円減少し、2022年度においてはさらに約2,600万円減少してマイナスに転じた。

資金収支計算書

| | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 事業活動収入計 | 252,037,452 | 328,456,009 | 354,971,052 | 274,070,256 | 150,851,280 |
| 事業活動支出計 | 232,281,551 | 279,279,579 | 291,430,691 | 263,515,305 | 166,546,366 |
| 事業活動収支差額 | 19,755,901 | 49,176,430 | 63,540,361 | 10,554,951 | △ 15,695,086 |

(8) 法人としての基盤整備 【重点項目Ⅵ 法人としての基盤整備】

① 会員関係規定の整備

- ◇ 「協力会員協議会に関する規程」の制定（施行 2020年4月1日）による協力会員運営委員会の整備
- ◇ 協力会員等に関する規程の改正（改正 2021年12月3日）による会員構成の再構築
- ◇ 協力会員等の会費基準の見直し（2022年12月7日開催理事会にて改正内容の承認、2023年6月7日開催理事会にて規程改正案審議予定）

② スタッフの長期的な視点での強化・育成

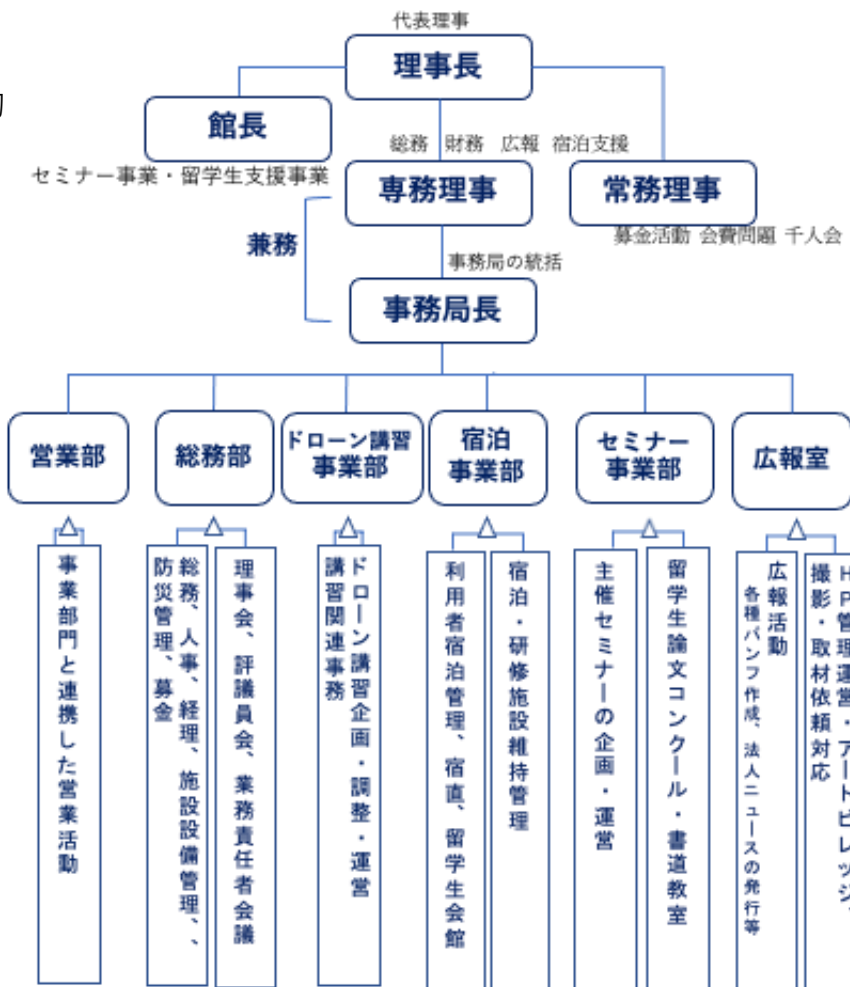
- ◇ 積極的な利用促進活動の推進
「全員が営業マン」の姿勢で積極的に利用促進活動
- ◇ 新たなサービス提供に向けたスタッフの育成
ハイブリッドセミナー開催、ドローン関係利用者への対応に向けた職員育成の推進
- ◇ 施設設備管理の内製化に伴う担当者の育成

③ 事務組織内の協力体制構築

事務組織内での危機感共有と業務単位を超えた協力体制の構築

※2022年12月現在の事務局組織は右図の通り

<参考>事務局組織



Ⅲ. 重要な契約に関する事項

2022年度 資産の取得

単位:円

| 科目 | 取得明細 | 取得年月日 | 金額 |
|--------|----------------------|------------|------------|
| 建物附属設備 | 大学院セミナー室窓枠クレセント修理 | 2022.05.31 | 240,988 |
| | 留学生会館26台エアコン更新 | 2022.08.31 | 6,930,000 |
| | さくら館313エアコン更新 | 2022.10.31 | 325,600 |
| | 国際館8号室エアコン更新 | 2022.10.31 | 484,000 |
| | 国際館浴室ドア工事 | 2022.10.31 | 424,000 |
| | 留学生会館給湯器209室・210室 | 2022.11.30 | 230,340 |
| | 留学生会館給湯器301室・302室 | 2022.12.28 | 222,090 |
| 構築物 | さくら館受水槽給水ポンプ | 2023.02.28 | 2,110,900 |
| 什器備品 | 大学院セミナー室スタッキングチェア30脚 | 2023.03.31 | 577,500 |
| 合計 | | | 11,545,418 |

IV. 役員会等に関する事項

1. 評議員会

| 評議員会の区分等 | 開催月日 | 審議事項 |
|----------|------------|--------------------|
| 第15回評議員会 | 2022年6月30日 | 1 2021年度事業報告(案) |
| | | 2 2021年度決算書(案)について |
| | | 3 評議員の選任(補充選任)について |

2. 理事会

| 理事会の区分等 | 開催月日 | 審議事項 |
|------------------------|------------|---------------------------------|
| 第40回理事会 (2022年度第1回) | 2022年6月2日 | 1 2021年度事業報告(案)について |
| | | 2 2021年度決算書(案)について |
| | | 3 2021年度固定資産の取崩について |
| | | 4 2022年度第1回評議員会の開催について |
| | | 5 評議員退任に伴う補充選任候補者の選定について |
| | | 6 2022年度年会費の減額申請について |
| | | 7 2021年度下期職務執行状況報告について |
| 第41回理事会 (2022年度第2回) | 2022年12月7日 | 1 2023年度事業計画(案)について |
| | | 2 2022年度における資金計画(借入・特定資産取崩)について |
| | | 3 協力会員会費基準の改正について |
| | | 4 施設使用料金等規程の改正について |
| | | 5 留学生会館エアコン取替更新にかかるリース契約について |
| | | 6 就業規則の改正について |
| | | 7 ハラスメント禁止規定の制定について |
| | | 8 2022年度賛助会員入会予定法人について |
| | | 9 2022年度上期職務執行状況報告について |
| 第42回理事会 (2022年度第3回) | 2023年3月8日 | 1 2023年度収支予算(案)について |
| | | 2 借入元金の返済猶予について |
| | | 3 非常勤職員就業規則の改正について |

V. 正味財産増減の状況及び財産の状況

単位 円

| 区分 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 前年度比増減(△) |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 資産合計 | 1,258,708,537 | 1,244,299,663 | 1,242,053,476 | 1,186,231,350 | 1,167,444,417 | △ 18,786,933 |
| 負債合計 | 436,827,665 | 400,370,169 | 373,639,304 | 339,841,133 | 372,257,488 | 32,416,355 |
| 正味財産 | 821,880,872 | 843,929,494 | 868,414,172 | 846,390,217 | 795,186,929 | △ 51,203,288 |
| 当期経常収益計 | 252,037,452 | 328,456,009 | 354,971,052 | 274,070,256 | 150,851,280 | △ 123,218,976 |
| 当期経常費用計 | 272,617,305 | 306,407,387 | 330,030,036 | 296,094,211 | 202,054,568 | △ 94,039,643 |
| 当期経常増減額 | △ 20,579,853 | 22,048,622 | 24,941,016 | △ 22,023,955 | △ 51,203,288 | △ 29,179,333 |

VI. 無償の役務の提供状況

環境ボランティアは、2018年度から行っていない。

VII. 法人の課題

1. 財政基盤の強化

本事業報告5ページの「**II 事業の状況 1. 2022年度概況**」及び17ページの「**(7)財政基盤**」で触れたように、2021年度までの財務分析指標では財務の健全性が辛うじて保たれている状況にあった。しかし、コロナ禍によってもたらされた宿泊事業の後退と教員免許状更新講習中止による減収の影響を大きく受けた2022年度については非常に厳しい財政状況となった。

今後コロナ禍の収束により宿泊利用者数はある程度回復したとしても、生活様式・教育のあり方が大きく変化する中では2018年度以前の利用状況を取り戻すことは、非常に困難であると思われる。大学セミナーハウスが持続的・安定的な経営を確保し、強固な財政基盤を構築するためには、こうした変化に対応した事業モデルの見直しと新たな顧客と支援者の開拓が求められている。

2. 主催セミナーの充実

当公益財団法人の定款に定める目的「わが国の高等教育機関並びに知識基盤社会の向上発展に寄与」を全うするためには、主催セミナーをさらに充実させ、大学セミナーハウス設立時の理念実現に力を尽くすべきと考える。

3. 会員の獲得

1995年をピークに会員数は漸減し、それに伴って利用者数も減少している。特に利用者数全体に占める協力会員校の利用比率は2013年度に62.3%だったものが、**2019年度から3年連続で40%未満である**。新型コロナウイルス感染収束後は、新たな会員獲得・維持とともに利用促進に努めることが喫緊の課題である。

協力会員校利用比率の10年間推移

| 年度 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|
| 宿泊利用者数合計 | 31,651 | 32,047 | 31,309 | 31,759 | 29,753 | 31,903 | 26,605 | 2,244 | 4,105 | 16,007 |
| 協力会員校利用者数 | 19,707 | 18,879 | 16,406 | 15,385 | 13,176 | 13,001 | 10,598 | 681 | 1,424 | 6,071 |
| 協力会員校利用比率 | 62.3% | 58.9% | 52.4% | 48.4% | 44.3% | 40.8% | 39.8% | 30.3% | 34.7% | 37.9% |

VIII. 理事の職務遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 2013年11月の理事会において、評議員会運営規程及び理事会運営規程を定め、評議員会及び理事会の運営を遅滞なく開催するようにした。
2. 理事会において代表理事及び代表理事以外の業務執行理事の職務執行状況に関する報告を年2回（上期・下期）行なっている。
3. 理事会・評議員会の開催運営に関する行政庁からの指摘事項について改善に努めている。

IX. 株式保有している場合の概要

該当なし。

X. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

特になし。